

農水産業協同組合貯金保険法の一部を改正する法律案参照条文の正誤

正	誤
<p>○ 農水産業協同組合貯金保険法（昭和四十八年法律第五十三号）（抄）</p> <p>目次</p> <p>第一章 総則（第一条・第二条）</p> <p>第二章 農水産業協同組合貯金保険機構</p> <p>第一節 総則（第三条―第八条）</p> <p>第二節 設立（第九条―第十三条）</p> <p>第三節 運営委員会（第十四条―第二十三条）</p> <p>第四節 役員等（第二十四条―第三十三条）</p> <p>第五節 業務（第三十四条―第三十七条）</p> <p>第六節 財務及び会計（第三十八条―第四十四条）</p> <p>第七節 監督（第四十五条・第四十六条）</p> <p>第八節 補則（第四十七条・第四十八条）</p> <p>第三章 農水産業協同組合貯金保険</p> <p>第一節 保険関係（第四十九条）</p> <p>第二節 保険料の納付（第五十条―第五十四条）</p> <p>第三節 保険金等の支払（第五十五条―第六十条の三）</p> <p>第四節 資金援助（第六十一条―第六十九条）</p> <p>第三章の二 資金決済に関する債権者の保護（第六十九条の二―第六十 九条の四）</p> <p>第四章 貯金等債権の買取り（第七十条―第七十三条）</p> <p>第五章 協定債権回収会社（第七十四条―第八十二条）</p> <p>第六章 管理人による管理（第八十三条―第九十六条）</p> <p>第七章 金融危機への対応（第九十七条―第一百条）</p> <p>第八章 雑則（第一百一十一条―第一百二十二条）</p> <p>第九章 罰則（第二百三十一条―第二百三十四条）</p> <p>附則</p>	<p>○ 農水産業協同組合貯金保険法（昭和四十八年法律第五十三号）（抄）</p> <p>目次</p> <p>第一章 総則（第一条・第二条）</p> <p>第二章 農水産業協同組合貯金保険機構</p> <p>第一節 総則（第三条―第八条）</p> <p>第二節 設立（第九条―第十三条）</p> <p>第三節 運営委員会（第十四条―第二十三条）</p> <p>第四節 役員等（第二十四条―第三十三条）</p> <p>第五節 業務（第三十四条―第三十七条）</p> <p>第六節 財務及び会計（第三十八条―第四十四条）</p> <p>第七節 監督（第四十五条・第四十六条）</p> <p>第八節 補則（第四十七条・第四十八条）</p> <p>第三章 農水産業協同組合貯金保険</p> <p>第一節 保険関係（第四十九条）</p> <p>第二節 保険料の納付（第五十条―第五十四条）</p> <p>第三節 保険金等の支払（第五十五―第六十条の三）</p> <p>第四節 資金援助（第六十一条―第六十九条）</p> <p>第三章の二 資金決済に関する債権者の保護（第六十九条の二―第六十 九条の四）</p> <p>第四章 貯金等債権の買取り（第七十条―第七十三条）</p> <p>第五章 協定債権回収会社（第七十四条―第八十二条）</p> <p>第六章 管理人による管理（第八十三条―第九十六条）</p> <p>第七章 金融危機への対応（第九十七条―第一百条）</p> <p>第八章 雑則（第一百一十一条―第一百二十二条）</p> <p>第九章 罰則（第二百三十一条―第二百三十四条）</p> <p>附則</p>

○ 金融機関等が行う特定金融取引の一括清算に関する法律（平成十年法律第百八号）（抄）

（定義）

第二条 「略」

2～5 「略」

6 この法律において「一括清算」とは、基本契約書に基づき特定金融取引を行っている当事者の一方に一括清算事由が生じた場合には、当該当事者の双方の意思にかかわらず、当該一括清算事由が生じた時において、当該基本契約書に基づいて行われている全ての特定金融取引についてその時における当該特定金融取引のそれぞれにつき内閣府令で定めるところにより算出した評価額を合算して得られる純合計額が、当該当事者間における一の債権又は一の債務となることをいう。

○ 金融機関等が行う特定金融取引の一括清算に関する法律（平成十年法律第百八号）（抄）

（定義）

第二条 「略」

2～5 「略」

6 この法律において「一括清算」とは、基本契約書に基づき特定金融取引を行っている当事者の一方に一括清算事由が生じた場合には、当該当事者の双方の意思にかかわらず、当該一括清算事由が生じた時において、当該基本契約書に基づいて行われているすべて全ての特定金融取引についてその時における当該特定金融取引のそれぞれにつき内閣府令で定めるところにより算出した評価額を合算して得られる純合計額が、当該当事者間における一の債権又は一の債務となることをいう。

備考 「略」は本正誤においての省略を表す。